

政令番号359 n-ブチル-2,3-エポキシプロピルエーテル

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（平成29年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気へ の排出	水域へ の排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道へ の移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道						2.9E+1	29.0	29.0
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県	2.0E+0			2.0		1.9E+1	19.0	21.0
8	茨城県						8.0E-1	0.8	0.8
9	栃木県						5.1E+1	51.0	51.0
10	群馬県								
11	埼玉県						4.1E+2	408.0	408.0
12	千葉県						1.4E+2	140.0	140.0
13	東京都								
14	神奈川県	8.0E+0			8.0		4.7E+3	4,689.0	4,697.0
15	新潟県								
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県								
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県	3.4E+3			3,400.0		6.9E+2	690.0	4,090.0
22	静岡県								
23	愛知県						3.8E+1	38.0	38.0
24	三重県						3.8E+2	380.0	380.0
25	滋賀県	1.0E-1			0.1		6.6E+1	66.0	66.1
26	京都府								
27	大阪府	6.0E+0			6.0		3.2E+1	32.0	38.0
28	兵庫県	1.3E+2			130.0		9.0E+1	90.0	220.0
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県	2.2E+1			22.0				22.0
34	広島県								
35	山口県								
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県	1.0E+0			1.0				1.0
39	高知県								
40	福岡県								
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国		3.6E+3			3,569.1		6.6E+3	6,632.8	10,201.9

注1) 農薬は使用先別使用量として別表にも示している。